

令和 8 年度 胎内市環境事業計画について**環境事業****1. 公共施設照明の LED 化**

蛍光灯の製造・輸出の廃止やコスト削減、温室効果ガス削減の観点から、公共施設照明設備の LED 化に取り組んでいます。令和 8 年度からは、5 年計画で公共施設照明の LED 化を計画しています。

2. 緑のカーテン普及事業

令和 8 年度も引き続き「緑のカーテン事業」に取り組めます。

3. 空き家対策事業

令和 7 年度行ったアンケート調査で、空き家バンクに興味があると回答した所有者に対し案内を送付し、登録を促します。

空き家解体補助金を令和 8 年度も実施します。

家屋の監視パトロールを実施し、空き家の老朽化・樹木や雑草の繁茂等により近隣住民に被害が及ぶことがないように適正管理の指導・啓発活動を行います。

管理不全空き家を特定空家に認定し、緊急時に対応がとれるようにしていきます。

4. ごみ減量化事業

引き続き、コンポスト容器や電動生ごみ処理機器等の購入者に対し、購入費用の補助を実施する。また、再生資源の回収（子ども会等の団体による廃品回収）に奨励金を交付します。

公害事業**1. 畜産臭気対策について**

臭気指数基準値超過事業者に指導を行ったことを踏まえ、令和 8 年度においても定期的に臭気状況を確認するとともに監視のためのパトロールを実施します。

廃棄物事業**1. ごみ減量化事業**

導入した、多言語対応の「ごみ分別アプリ」を使ってごみの減量方法について情報発信を行います。また、令和 11 年度を目途に、現在燃えるごみとしているプラスチック類を資源ごみとして回収するための実証実験を、一部の地域で実施します。